

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	博多区浦田1丁目12-12		
自己評価作成日	令和2年10月31日	外部評価確定日	12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

(3F)スタッフは、利用者様と職員という関係性よりも、互いに冗談を言い合える第二の家族のような関係で、利用者様が楽しくゆったりと過ごして頂くことができるように、心に寄り添う介護を心掛けています。また、利用者様のライフスタイルに合わせて、レクリエーションや散歩などそれぞれ自由に過ごして頂いたり、充実した毎日が送れるように努めています。また、ご家族様との関係を大切に、何かあれば小まめにご連絡したり状況報告やご要望をお伺いするなど信頼関係を深められるよう心掛けています。地域交流では公園の清掃やふれあいサロンに積極的に参加し、校区の敬老会では職員が毎年音楽を披露させて頂いています。地元の利用者様もおられ、外出の際にはご友人と顔を合わせる事も多く、お話しをの機会や馴染みの関係を大切にしています。現在コロナ禍により地域行事は不参加となっていますが、落ち着いた次第利用者様と共に参加していきたいと思っています。

(4F)入居者様が、楽しく、穏やかに日常が送れるようスタッフが寄り添い、個人の望みや思いや要望を伺い、柔軟に対応し、より良い暮らしを続けていけるように生活環境を作っています。又、地域の方々との交流を大切にしており、社会との繋がりや輪を築くために、積極的に地域の行事に参加してまいりましたが、今年はコロナ感染防止対策で地域の行事に参加できずにいます。

(5F)私たちは、入居者様の人生史を知ることや心掛けています。その事で、入居者様の言葉一つ一つがどういう気持ちでお話されているかを理解し、寄り添う介護が出来ることに努めています。そして、入居者様の人生を支援しているという信念のもと介護を行っています。身寄りが無い方、ご家族と普段連絡を取られないことがない方など、困ったり、孤独になることなく人生を全うできるように後見人の申請や永代供養の契約、葬儀への参列などを行い、最後まで寄り添う介護を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアート園」は開設から17年を迎える3ユニット型事業所である。5階建ての建物の3、4、5階に各ユニットが配置される。空港裏手側にある国道から一本入った住宅街の入り口にあり、隣には公園、公民館もあり、春には桜の開花も望め、施設の庭のように使われている。職員教育にも力を入れており、現在社内マニュアルの整備を進めている。コロナ禍にあり、面会は控えてもらっているが、ZOOMを使ったりリモート面会などで対応し、感染予防にも配慮しながら家族との触れ合いの機会を作っている。外出が難しくなってもいるが、室内でできるレクなどを同じく安全、感染予防に配慮しながら工夫を凝らし、個別での対応に切り替えている。第二の家族のように過ごしてもらった後家として、看取りまでの支援はもちろんのこと、亡くなった後までも、本人の心配のないようにお世話や手続きを行っている。今後も広く地域と高齢者を支える活躍と存在感の発揮が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果						
自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2か月に一度開催するカンファでは理念を復唱し、理念を再認識しながら利用者様が安心安楽に日々の生活ができるよう心掛けています。また、理念を基にカンファの度にスタッフが一人ずつ目標を掲げて自己を見直すとともに、より良い介護ができるよう取り組んでいます。	毎月行われているカンファレンスの際に理念を復唱し、共有しています。スタッフ一人ひとりが理念に沿って利用者様が安心安楽に生活できるよう心掛け、日々の介護に携わっています。今年はコロナウイルス感染防止対策で地域の行事の中止等で参加できてない状況です。	カンファレンスや勉強会の時に職員全員で理念を唱和して共有しています。職員は入居者様各自が当園理念に掲げている地域の皆様との交流が実践出来るように推進会議などを通じて、地域活動に参加できるよう支援を心掛けてます。	開設当初からある全体のホーム理念があり、パンフレットや施設内の掲示がされている。ユニットで運用が異なるが、月ごとや年間での目標も設定して日々取り組んでいる。理念にある地域に開かれた交流を特に意識し、職員たちも積極的に取り組んでいる。各ユニットの管理者が理念を踏まえながらそれぞれの方針で理念の実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、毎月開催される地域のふれあいサロンは利用者様が楽しみにされており、参加させて頂いていましたが、本年度はコロナ禍により利用者様は外出を控える事となり不参加となっています。また、職場体験の受け入れや地域の清掃活動・地域の敬老会への参加等も同様に実施できていません。	今年はコロナウイルス感染防止対策で入居者様の外出規制を行っており、地域の方々との交流が出来ていない状況が続いています。本年度は、スタッフのみが献血などの地域からのご案内に参加させて頂きました。	例年までは、地域で開催される夏祭り、敬老会、清掃活動、ふれあいサロンには、参加させて頂いていました。本年度はコロナウイルスの感染対策で入居者様の地域活動への参加は自粛しており、職員のみ献血に感染対策を行い、参加させて頂きました。	隣接する集会所は地域の住民として自由に利用が可能である。同会場でのふれあいサロンにも平時には毎回参加していた。コロナ前は毎月のふれあいサロンのほか、町内会活動にも参加していた。運営推進会議の場を利用して、地域に案内して介護や福祉だけでなく健康などに関する勉強会も開催し、30名ほどの参加もされている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に利用者様に参加して頂き、短時間でも直に触れ合い過ごすことで、地域の方に認知症の理解や支援の方法を知って頂いていましたが、現在コロナ禍により会議は外部の方はお呼びしないで事業所内で利用者様と行っています。	例年、近隣の中学生の体験学習の受け入れや、運営推進会議において認知症や周辺症状など様々なテーマで講義を開催し、地域の方の認知症に対する理解や接し方の参考になるような取り組みをしていたが、今年はコロナのため外部の方との接触を控えている状況です。	地域の方に、認知症の方と接して頂く機会を持って頂けるように、入居者様にも運営推進会議、老人クラブに参加して頂いています。また推進会議では地域の方が認知症の理解や支援方法を理解して頂けるように認知症や周辺症状の講義、事例の紹介、地域住人の方の対応方法の質問に対しての助言を行うなど認知症への理解をして頂けるように取り組んでいます。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方、利用者様に参加して頂き2か月に一度運営推進会議を開催し、園の取組状況の報告や意見交換を行っています。また、運営推進会議では会議ごとのテーマを設け認知症の事例や感染症などのその時期にあった事例を挙げていましたが、コロナ禍により結果は推進会議のメンバー、包括支援センター、ご家族の方皆様に書面にて報告しています。	今年の運営推進会議はコロナの為、外部の方を招かず事業所内で職員と入居者様で開催し、健康教室を兼ねて勉強会を開催したり、事業所の運営の報告、入居者様の生活状況や取り組みをお伝えしています。結果の方は、運営推進会議報告書にまとめ、包括支援センターの方、地域の方、全ご家族に郵送している。	推進会議では事業報告や困難事例、入居者様の生活の様子分かりやすく伝えるように、写真を添えたアルバム形式でお伝えし、地域の方より助言や提案をいただいています。会議などで地域の方より認知症の住人の方の関わり方や介護保険の活用方法などについて相談があると助言を行っています。現在、コロナウイルスの影響で地域の方をお招きせず推進会議を開催しており、結果に関しては会議の参加メンバー、家族の方皆様に報告書を配布しています。	隣接の集会所で開催し、コロナ前は、自治会長、民生委員など地域の方が7名程度、利用者が各ユニットから2、3名参加していたが、家族の参加はこしばらくなかった。現在は内部からの参加だけに留めている。利用者とともに会議を開くことで、認知症高齢者の実情を知ってもらい、写真付きの行事報告などでも普段の様子を伝える場ともなっている。議事録は全家族に郵送報告している。以前は行事などと合わせて家族会と同日に開催することもあった。参加案内も全家族にお知らせしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスへの対応や感染した場合の対応に加え、新人職員への指導方法について等も福岡市役所担当窓口、健康保健所へその都度問い合わせをしてご指導頂いています。	事業所として、コロナウイルスへの対応や感染した場合の対応方法などを福岡市役所担当窓口、健康保健所へその都度問い合わせをし、ご指導頂きました。	「認知症家族の会」の会合に定期的に参加させて頂いていただきます。そこに参加されている行政、医療、教育、報道など様々な方と意見交換を行っています。また、今年はコロナウイルス感染対策の為に福岡市や健康保健所にお尋ねし、予防方法、感染した場合の事業所としての対応の仕方などの助言をいただきました。	毎月参加される認知症家族の会に施設長が参加しており、区の職員もメンバーにいてことで交流の場ともなっている。今回のコロナ禍においても対応や予防に關しての体制の質問などを行った。本年度は事業所の指定更新の年にあたったが、指導の下無事に届け出や手続きも終わっている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を立ち上げており、事業所内で身体拘束が見過されることが無いよう、身体拘束ゼロが引き続き実施できるように心掛けています。また、スタッフには振り返りのアンケートをしたり、勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員に周知しています(年2回)。勉強会当日不参加だったスタッフには園で用意したテキストを使用した管理者が後日補習を行うようにしています。	全職員が定期的(年2回)に勉強会で身体拘束について学び、話し合いを行っている。又、勉強会に参加しない職員には園独自にテキストを準備しており、後日管理者が補習を行うようにしている。又、入院された際は退院に向け園独自のヒアリングシートを使用し、周辺症状の有無の確認と必要に応じ退院前に身体拘束委員会で検討するようにしている。	身体拘束は外部研修は園内の勉強会でも年間二回計画にあげ実施しています。事業所として独自のテキストを用意しており、管理者は不参加者に対して補習を行うようにしています。スタッフが身体拘束を常日頃意識し業務に当たるように目につく所に拘束に当たる行為を掲示したり、虐待振り返りアンケートを行っています。そして、入院中に状態が変化し周辺症状が悪化していないか確認する為に書式を作成し、必要に応じて拘束委員会で介助方法を検討をして退院後の生活を支援に役立てています。	例年は外部研修にも参加していたが、今年は内部研修のみを行っている。スピーチロックなどについても気になる言葉かけなどある際は職員にその都度指導もしている。数年前に離脱事故もあったが、警察からのアドバイスも受けて、その後は下着に名前や施設名をいれるようにした。玄関施錠は内部からスタッフによる管理をしている。身体拘束廃止委員会を組織しており、2か月ごとに開催し、取り組みについて話し合いの場を持っている。

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項 目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に必須テーマとして取り上げ開催し、全職員周知しています。勉強会に参加できなかったスタッフには準備しているテキストを使用し管理者が後日補習を行うようにしています。また、入浴時や日常生活の中で身体チェックを行い、虐待が見逃ごされていないよう注意し、防止に努めています。その他、スタッフには振り返りのアンケートを実施しています。	虐待を振り返れるようにアンケートを行ったり、内部研修で虐待防止について学び、全職員に周知している。又、日常生活でのケア(入浴や更衣時など)の中で常に身体への観察を行い、虐待が見逃ごされない様努めている。勉強会に参加できなかった職員には後日補習を行うようにしている。	管理者は日頃より各スタッフに入居者様の体の様子観察を心掛け、少しの変化にも気づくように呼び掛けています。また、職員の勉強会の必須項目に挙げて開催しています。管理者は不参加者もきちんと学習できるように後日補習を行うようにしています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の必須テーマとして取り上げ全職員が学ぶようにし周知しています。現在成年後見制度を利用している利用者様はおられませんが、いつでもご家族に説明や資料の提示ができるよう、準備をしております。また、入居者様の支援にあたり成年後見人制度の活用が必要か後見人の方に相談助言を頂くこともあります。	内部研修で学ぶ機会があり周知している。現在も成年後見人制度を利用されている方もいる。事業所内で相談に応じる体制も整えており、各フロアに案内を掲示している。職員は、後見人がいっしょにいない入居者についても制度の必要性と活用について、後見人に相談や指導を受け、ご家族にお知らせしたり助言し、場合によっては申請の支援をしている。	成年後見人制度、自立支援事業は年間の勉強会の必須項目に挙げ全員周知しております。成年後見人利用の方は現在3名受けておられます。後見人の方には折に触れて助言を頂き、場合によっては申請に結びつけています。事業所内には成年後見人制度の案内を掲示し、家族の方にお知らせできるようにしています。	後見人利用の方が3名おり、現在も1名の方の手続きを検討しており、制度説明の上、後見人の紹介などまで支援することもある。内部研修も毎年定期的に行い、職員も基本的な理解はされている。説明や対応が必要な時は各ユニットの管理者が主に担い、必要時に必要な方に対して説明し、パンフレットなども準備されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問な点があれば話をよく聞いて改めて説明を行い、納得された上で契約の締結を行っています。また、改定等の際は手紙や電話、面会時などに説明を行い、質問の受け答えをできる体制を取っています。	契約時に重要事項を説明して不安や疑問点をお聞きし、十分に説明行い納得されたうえで契約の締結をおこなっている。改定の際は、お手紙、面会、電話等で丁寧に説明を行い理解と納得を図っている。	契約を結ぶ際は、十分な説明を行い、理解・納得して頂いて契約を行うように心掛けています。また制度改定等の際はお手紙、電話、面会時に案内、説明を行っています。その後、契約内容や改定の疑問の問い合わせに関しては、その都度丁寧に説明を行いご家族の方に安心、理解して頂けるように動めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には生活の中で要望を伺い、ご家族にはコロナ禍によりご面会は自粛頂いている為、利用者様の生活の様子を電話にて報告し意見交換を行い、運営に反映できるよう努めています。ご家族の方とは、年に一度花見等で親睦会を開催していましたが、本年度はコロナ禍により実施できていません。	ご家族にはお電話やお便りで意見や要望をお聞かしています。入居者様にはアンケートや日常の会話の中で意見、要望などをお聞きし、運営に反映出来る様心がけている。	ご家族の方には、3か月に1度の家族だよりを発行し入居者様の近況を定期的にお知らせし、要望があったら伺うようにしています。又、入居者様に対しては、日ごろの会話や年に2回満足度アンケートなど実施して要望を伺い運営に反映出来るように努めています。	平時には半数程度の家族が定期的に面会に来ており、その際に意見を頂いている。遠方の方とも個別の近況をお伝える家族だよりがあり、写真付きで現状を報告している。入居者に対しての満足度アンケートをヒアリングで聞き取り、対応の改善にもつなげている。外部評価アンケートの回収率も高く、好意的な意見が多かった。	以前は家族代表を立てて家族会の実施もしていたが、しばらく実施できていないので、現在の家族の状況や実施可能な状態を把握しながら、現実的で柔軟な開催方法が検討されることに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスを定期的に行い業務改善やレクリエーションなど様々な意見を出し合い職員の意見を業務に反映させるように心掛けています。また、管理者は職員にいつでも悩みや提案を聞き、職員が働きやすい環境作りに動めています。	定期的にカンファレンスを行い、業務の改善や余暇活動の為のケアの向上に動めています。代表者や管理者は職員の意見が反映されやすいように、一人一人の意見に耳を傾けるように心掛けています。又、管理者はいつでも悩みを相談できるようにし働きやすい環境作りに努めています。	ユニットでは月に1回のミーティングを行っています。管理者は職員より利用者様や業務のこと等様々な事について意見を出し合ってもらい、運営やサービスの向上に役立てるとともに、意見の共有を図っています。又管理者はスタッフと個別に話を聞く機会を設けることを心掛けており、ストレス緩和に努め働きやすい環境づくりを心掛けています。	ユニットごとに毎月ミーティングを行い、原則全員参加で行う。利用者の状況やケアの方法についてなどを取り上げ、最近ではコロナ禍で外出が出来ないことによる下肢筋力低下の対策についてなど話し合われた。コロナ前は全体会議もしており、そのほか回覧板などでユニット間の情報共有もされている。管理者との個別面談の機会もあり、相談もしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、向上心を持って働けるように条件や環境の整備に心掛けています。代表者はそれらの意見を聞き職場の改善に努めています。	施設長と管理者が話し合いを行い各スタッフの勤務状況を把握し向上心を持って働けるように心掛け職場の改善に努めています。	各ユニットの管理者は個々のスタッフの頑張りと実績を把握するように動いています。管理者は日々の仕事の中でスタッフの個性や長所を活かして働けるように配慮しています。そして、スタッフの実績は代表者に報告し把握してもらうようにしています。また、順次スキルアップのため「認知症実践者研修」を受けれるようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用や募集にあたって、性別や年齢等を理由に排除せず、本人のやる気や能力を重視しています。また、職員に対しては外部研修に参加できるようにし、スキルアップを支援していますが、本年度はコロナ禍の為実施出来ていません。	職員の採用や業務にあたって、性別・年齢などを理由に排除せず、本人の意欲や能力を重視し採用しています。また、内・外部の研修を受ける機会を設けておりスキルアップを支援しています。	法人代表、管理者は、職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢を理由に採用対象からはずしていません。管理者は、ひとりひとり長けている所が違うので、才能を見極め能力が十分に発揮でき、生き生きと働いて下さるような環境作りに配慮しています。	男女比は2:8程度で年齢層は30～70歳代までと広く、50歳前後が比較的多い。外部研修の案内や参加の呼びかけもあり、休憩時間も確保されている。レクや飾りつけなどで、職員それぞれの得意分野を生かしてケアにもつなげている。コミュニケーションもよくとられ、職員の定着率も高く、長く勤務されている職員も多い。	

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項 目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関しては、勉強会に取り上げて開催しその後全職員周知して啓発活動に取り組んでいます。不参加者に対しても園独自でテキストを準備しいつでも学ぶことができるようにしています。また申し送りでは小声で話すなどプライバシーに配慮しており、2か月に一度のカンファレンスでは利用者様の人権やプライバシーに念頭を置きながら、話し合いを行っています。	人権教育のための資料を作成しており、内部研修で資料を使い学んでおり、全職員が人権教育・啓発活動に取り組んでいます。入居者様への声かけや対応、記録の仕方や保存など常に人権を意識し、プライバシーや個人情報に配慮し業務に取り組んでいます。	人権教育に関してはテキストを準備し、年間計画に取り上げてスタッフが人権について学ぶことができるようにしています。スタッフは日々の介護でも一人ひとりのプライバシーや人権が守られるように、職員間で話し合いを行ったり、申し送りが他の利用者様に聞こえないように小声で話したり、別室で行うなどの配慮を行っています。	前回の外部評価後の実施課題として、新たに人権に関するマニュアルを策定した。アート園としての考えも入れながら、同和問題、世界人権宣言などの内容も盛り込んで研修資料として活用している。毎年の研修計画の中で、定期的に人権に関する研修も行っている。	地域に人権に関する啓発活動をされている方もおり、DVDなどの研修資料の貸し出しや、外部講師の活用などで更に人権に関する理解を深める取り組みに発展していくことも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアの実績や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持てるようにしています。スタッフへはフロアに福岡市の事業者研修の年間計画表を掲示しているので参加の希望があれば参加できるように支援していますが、本年度はコロナ禍の為、外部研修への参加は行っていません。	管理者はフロアに市の事業者研修の年間計画表を掲示し、受講希望があれば勤務調整を行い外部研修に参加する機会を確保しています。その後、議事録にて職員同士が閲覧できるようにしている。今年はコロナのため外部研修の機会は確保はできていない。	代表者は、管理者や一人一人のケアの実際と力量を把握するように努めています。例年であれば、福岡市の事業者研修に参加出来るようフロアに年間計画を掲示し、希望者に対しては勤務内で参加できるように調整しています。本年度はコロナウイルス感染予防の取り組みの為、外部研修参加は出来ていません。その他、振り返りの機会となるようにミーティングごとにマニュアルの見直しを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	博多第3包括圏域に設立された「きんしやい博多」の定例会に不定期ではありますが学会に参加しています。定例会の中で様々な職種の方と交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組む努力をしています。現在学会は行われていませんが、メールでのやり取りにて情報交換等を行っています。	博多区の事業所間で形成されたネットワークに所属し、他の事業所の職員の方々と情報交換を行いサービス向上に努めている。	近隣の同業者と交流が出来るように近隣のグループホームや他の事業者とネットワークを作成し意見交換を行えるようにしています。また、近隣の事業所の職員が定期的に来園し、意見交換をする機会があります。その他にも、例年であれば認知症家族の会の学会に定期的に参加し他事業所の方、行政、医療、教育者など多岐にわたる職種の方と意見交換を行っています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院に赴き、ご家族の方やご本人と面談を行いながら、今までの生活状況や既往歴など把握しゆっくりと信頼関係を築けるよう努めています。入居後もご家族と連絡を取り合いながら、利用者が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら安心して生活できるよう努めています。	入居前に自宅や病院・施設等に赴き面談し、今までの生活状況、既往歴など入居者様の全体像を把握し、必要な支援が提供できるように努めています。ご本人、ご家族の声を聴き、入居後も安心して生活して頂くことを心掛けています。	入居される前に人生史をお聞きし、入居後にご本人様をより深く理解出来るように努めています。ご本人を知る事に始まり、現在ご本人が困っていらっしゃる事を把握し、それらを少しずつ取り除くことで不安が無くなり安心して暮らして頂けるように努めています。また、ご本人様が入院中で来園できない状況ならば、ご挨拶を兼ねて病院へと足を運んで話を伺うようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の際、ご本人様と席を離れた状態でご家族が困っている事や不安な事など伺い、事業所としてどのような対応ができるかスタッフ間で話し合い、利用者様やご家族が安心して生活できるよう努めています。	入居前からご家族、ご本人とコミュニケーションを図り、困っている事や不安な事を伺うようにしています。事業所として不安の解消、ご要望に応えられるように、スタッフ間で話し合い支援する事で、ご家族との信頼関係を築くことを心掛けています。	入居される際は、ご家族の方に安心して頂けるよう入居される前に家族の方のご要望や困りごとをお尋ねし、それらに対して事業所として出来ることを説明しています。入居後はご本人様に安心して生活を送って頂くことでご家族の方との信頼関係を築いていくことを心掛けています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の必要としている支援を見極め、当園でできないサービスに対しては、利用者様やご家族の承諾を頂いた上で、他の機関のサービス(訪問診療や、訪問歯科、訪問美容やふれあいサロン、訪問リハビリなど)利用に結び付けて利用者様の支援に役立てています。	入居の際には、ご本人、ご家族様がその時まず何が必要なのか見極める為にご家族様やご本人にお話を伺うように動いています。本人の困りごとや生活習慣、好みにあったサービスの提供ができるように、訪問歯科、理・美容などが利用できるように支援しています。	入居される前に詳しくお話を伺い、今必要とされているサービスを見極め、支援できる事を心掛けています。その際、事業所だけのサービスではなく、訪問診療、訪問歯科、訪問美容や地域の老人クラブなど外部のサービスや地域の資源も活用するように心がけています。可能な限りの支援を行う事で安心して頂き、心のケアも含めた対応が出来るように心掛けています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や洗濯掃除、レクリエーションなどを通して、利用者様と職員が互いに助け合える環境を築けるように努めています。また、町内の清掃や運営推進会議に職員と一緒に参加して頂いていましたが、本年度はコロナ禍の為不参加となっています。	日常生活の中で食事や洗濯、掃除、レクリエーションを通して、入居者様とスタッフがお互いに助け合える環境を築けるように努めています。	職員は、日々の介護やレク、コミュニケーションなどを通じて、利用者様と喜びや不安を共有できるような関係づくりに努めています。そういった日課と一緒に行う事で、上手な掃除や洗濯の仕方などを教わる機会があります。共同作業を通じて、喜びや、不安などを共有できる関係づくりを心掛けています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には家族便りや電話等で園の行事にお誘いし、一緒に過ごす時間を大切にさせて頂けるように心掛けています。現在コロナ禍の為ご面会はお断りしていますが、ご希望の際は利用者様と直接電話で話をされたり、オンライン面会の利用ができることをお知らせしています。	本年度はコロナ禍の為、面会や外出の制限をされており、園でのご様子を伝える手段として、リモート面会や園便りを定期的に送ったり、近況報告をしています。又、電話で話して頂くことで、ご家族とご本人の時間を大切にさせて頂いています。	入浴が嫌いな入居者様などご家族の協力を得て入浴をして頂き、その後はご家族の支援なく入浴して頂けるようになりました。他にも、在宅時に通われていた行きつけの飲み屋やデパート、商店に後見人の協力を得て外出して頂き馴染みの方にお会いして頂きました。		

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年までは、ご家族様や昔からの知人の方など自由に来園していただいていた。コロナ禍になってからは、お電話やオンライン電話を活用し、連絡を取っていただいています。また、ご家族の方には状況に応じて病院の付き添いをお願いする等、ご家族様との関係性を大切にしています。	今年はコロナ禍の為外出や面会を制限していますが、今までの関係が途切れないようオンライン面会や電話でお話しができるように支援している。	後見人の方の協力を得て、なじみのお店に買い物やお食事に出掛けていただきました。本年度はコロナ禍の影響で外出を自粛しているため、電話やオンライン面会などでご家族や知人の方とお話をして頂いています。	入居者は市内各地から来られているが、友人や知人などの来訪も自由に受け入れている。家族に協力をお願いして遠方の生家に一時外出したり、後見人にも相談して買い物や支援をお願いして対応してもらったこともあった。身寄りのない方、家族と疎遠な方については、特に職員が積極的に関わり、孤独を感じないように働きかけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様本人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者様同士会話をし、支え合えるよう配慮しています。現在コロナ禍の為、利用者様の他フロアへの行き来については行っておりませんが、他フロアへの仲のいい方の所、部屋を自由に行き来されるなど楽しんでいます。	入居者様の意思を尊重し、お一人お一人が孤立されないような関わり方を心掛けています。余暇活動、洗濯物量など日常生活の活動と一緒に進めていただくことで、入居者様同士お互いに助け合いながら生活して頂くような支援を努めています。	孤立されないように1人1人にお声掛けするように配慮しています。また楽しい時間が過ごせるように気の合う人同士を隣の席にしています。トランプ、風船バレー、DVD鑑賞など皆さんが楽しめるプログラムを検討し行っています。そこで一緒にお茶を飲んだりお話をし、皆さんのふれあいの場となり親近感が生まれるよう入居者様への関わりを工夫、配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス提供が終了した後も、今までの関係性を大切にし、先方の事業所やご家族から依頼や相談があると必要に応じ情報を提供したり、退居後もお見舞いにお伺いする事もあります。永代墓地を生前契約された利用者様が退居後にご逝去されたとの連絡を受け、契約していたお寺へ職員がお骨をお運び致しました。	退去される際は、次の事業所の紹介を行っています。その際は、ご本人様の今の状態をご家族の方とお話しし、ご家族の意向をお聞きしながら、一番ふさわしい所を提案しています。退去後も、ご家族や転居先の施設と必要に応じて情報を交換を行い、経過の支援に努めています。亡くなられた際は葬儀に参列し、生前のご本人の出来事など家族とお話ししてお伝えしています。	本年度はコロナ禍の影響で行えませんでした。例年までは、具合が悪くなり病院へ転院された方には、他の入居者様が病院受診の際などに一緒にお見舞いに行っていました。退去後も必要に応じて、転院先の病院に情報提供を行ったり、ご家族の方と連絡を取っています。また、ご連絡を頂くと葬儀にも参列させていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日常会話の中で思いや希望等を伺い、出来る限り利用者様やご家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを行い意見要望を伺って利用者様の思いが叶うように心掛けています。	センター方式を活用しながら、日常会話の中で本人の思いや希望を伺い、出来る限り入居者様の意向に沿えるよう、家族と相談しスタッフ間のカンファレンスで検討しています。また、入居者様にアンケートを実施し意向を伺うように努めています。	入居者様とは日頃の会話やアンケートを通じてご希望、要望をお聞きして、その人らしい生活が実現できるように努めています。思いの表出が困難な方はセンター方式を活用したり、ご家族の方にもご本人の趣味や思い出話を伺って入居者様の人となりを理解するように心掛け支援に役立てています。	各ユニットの計画作成担当者を中心に聞き取り、ケアマネが全体を統括して管理している。センター方式を標準に取り入れて情報や状態の把握に活用しており、事業所のマニュアルやテキストも整備して指導しながら取り組んでいる。日頃の入居者の表情や発言、関係者からの情報を総合的に取り入れ、意思疎通の難しい方であっても本人本位の意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、利用者様やご家族、相談員などに生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などを出来るだけ詳しく伺うようになっています。また、以前サービスの受けてあった事業所の情報提供書などの資料を活用しながら支援に役立てています。	ご本人やご家族をはじめ、関わりのある医療機関や事業所の情報を頂き、これまでの生活状況、環境を把握するよう努めています。入居後も同様に、折に触れご本人やご家族の方との会話からなじみの習慣や以前の生活環境を伺い、把握するように努めています。	入居による生活環境の変化のダメージが少しでも軽減できるように、入居前に居宅の事業所、入院中の病院より情報提供書を頂いたり、家族や後見人から話を出来るだけ詳しくお話を伺い、ADLだけでなくご本人様の生活の様子、趣味、既往症、生活歴、認知症になる前の習慣などを聞き、センター方式やフェイスシートを作成し、入居後もご本人に寄り添える支援が出来るよう努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者様全員の状況を再確認し、状況の変化や問題点等現状の把握に努めています。また、職員が気づいた事があれば申し送りノートに記入し職員間で情報共有しています。	日々の介護記録に加え、申し送りノートを活用し、状態の把握と共有に努めています。又、身体の変化や問題点等があればカンファレンスにて議題に取り上げ話し合い、スタッフ全員が現状を把握できるように努めています。	生活の中で入居者様の表情、食欲、排便など少しの変化にも気が付けるよう心掛けて日々の介護記録に残しています。また、受診の際は記録に残し介護記録同様スタッフ間で共有することで入居者様の健康状態を把握しています。また、個人的な不安があらわれるときは個別にお話をお聞きし安心して生活していただけるように支援しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて利用者様がより良い生活が出来るようにスタッフ間で話し合い現状を把握し、介護計画を作成しています。また、介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い介護計画に反映しています。また計画作成担当者間で勉強会を開催して介護計画作成のスキルアップに努めています。	ご本人とご家族の意向や要望、主治医や関係者からの意見を伺い、カンファレンスを行い現状に合った介護計画を作成しています。モニタリングを行う際は、出来るだけ本人の気持ちや感想などを記入する事を心掛けています。	介護計画の作成の際は、スタッフ各自が入居者様との日々の関わりの中で気づいたことやご本人やご家族から伺った意向をカンファレンスなどで話し合いケアプラン作成に役立てています。また、その際には、ご本人様の主治医など関係者の意見も伺い、参考にさせて頂いています。モニタリングもご本人様の反応や感想などを心掛けて記入するようにしています。	計画作成担当者が中心になって、本人、家族の意向を元にケアプランを作成して、変化のあった時の随時や、1年ごとの定期に見直しを行っている。日々のプラン実施については、直近のプランと介護記録を同時に見ながら記録できるようにして、日々のプラン目標の実施と職員への共有につなげている。見直し時に担当者会議を開き、職員の看護師、現場の意見も取り入れ、主治医からの意見照会なども行っている。	

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項 目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施を個人記録に記録し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また日々の様子に変化があれば介護記録や申し送りノートに記入し情報の共有をしています。	日々の記録は、ケアプランと記録用紙を見開きにして、ケアプランに沿って日常の様子やケアの実施を個人記録に残し、情報を共有することを心掛け、ケアプランの見直しに活かしています。	日々の支援経過の記録は介護計画に沿って記録するようスタッフ各自が心掛けたり、介護記録を見ながら支援記録が書けるように工夫しています。支援経過は記録に記入するだけでなく、変化があった時は介護の統一ができるように必ず申し送りすることで本人の様子を共有したり、職員間での話し合い介護計画の見直しに役立っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例年までは、利用者様の希望があれば個別に買い物にお連れしていました。本年度はコロナ禍の影響で外出できない為、スタッフが代わりに買い物を行っています。その他、食べたいものを伺いメニューに取り入れたり、市のオムツの支給や外部のリハビリも必要に応じて利用しています。	利用者様の希望を伺い事業所で可能な限り要望にお応えしています。食欲のない方には食べたいものを取り入れ、訪問理容や市のオムツ支給サービスなども利用しています。また、地域の住人の一員として老人クラブに参加して頂いています。	御本人様や御家族の要望にお応えできるように、往診や訪問美容だけでなく、近所の美容室、地域のサロン、市のオムツの支給、後見人の方などじみめの店に外出に行ってもらうなど外部のサービスや地域資源を活用したり、後見人や住民の方の協力を得て支援を行っています。本年度はコロナ禍の影響で外出に関する事は自粛しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあいサロンや敬老会等の地域の行事に参加させて頂いていますが、現在コロナ禍の為不参加となっています。また、災害時に備えて推進会議のメンバーである地域の自治会・民生委員の方のご協力が得られるように緊急連絡網を作成しています。	運営推進会議を通じて民生委員、地域の方々と情報交換を行ったり、老人クラブに利用者様と一緒に参加して地域の方達とセタの短冊や門松作りをするなど交流を図ります。又、地域の避難訓練に職員が参加したり、防災害時での連絡網などのセーフティネットワーク作りを行い、利用者様が安全に暮らせるよう協力を得ています。今年はコロナの為、活動参加はできてません。	本年度はコロナ禍の影響で推進会議に地域の方をお呼びしたり、地域の活動に参加していません。例年、入居者様には、地域の活動で行われるお正月の門松作り、夏祭りの参加、セタの笹の飾りつけ、敬老会などの催しものに地域の一員として参加して頂いています。推進会議のメンバーの方と災害時の緊急連絡網の作成を行っており、事業所の防災安全としてもお世話になっています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしています。しかし、希望があれば以前のかかりつけ医と受診や情報交換を行い協力を得たり、夜間の急変時でも管理者は園に駆けつけて対応し、安心して過ごして頂けるよう体制を整えています。	入居前の面接で、在宅時のかかりつけ医と希望などを尋ねるようにしている。その後、当園でのかかりつけ医の説明を行い、納得されたかかりつけ医を利用して頂ける様心掛けています。入居後も在宅時のかかりつけ医で治療を希望される場合は、情報提供、情報交換を行い支援に役立っている。	入居前の面接で、在宅時のかかりつけ医を伺うようにしています。その後、当園でのかかりつけ医の説明を行い、納得されたかかりつけ医を利用して頂けるように心がけています。そして、入居される前後では以前のかかりつけ医と情報交換を行い支援に役立っています。入居後は、24時間体制で体調不良時にはすぐにかかりつけ医に連絡、対応することでご本人、ご家族の方に安心して生活して頂けるように心がけています。	従来のかかりつけ医の継続も可能で、外部の受診の際は状態把握のため、基本的には家族に支援してもらいが、事業所から支援することもある。事業所の提携医の場合は2週間に1回の訪問診療を受けている。正看護師の職員もあり、医療連携、日々の健康管理を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の健康維持の為、日々バイタル測定や状態の観察を行い、職員間で情報の共有を行いながら体調の把握に動いています。体調の変化時は職場内の看護師と相談し、受診の必要性の判断や助言を得ており24時間連絡が取れる体制を整えています。	バイタルの異常や体調の異変に気付いた時は、看護師に連絡し様子を見てもらうようにしています。看護師は普段より各フロアを回り入居者の状態を把握し、介護職の相談助言をするように努めています。また、入居者様の体調に変化があった場合は、必要に応じて医療機関への連絡や受診、看護が受けるようにしています。	日々の日常で気づいた変化や、異変があった際は看護師に見て頂き相談指導を受けれるような体制になっています。その後必要に応じて主治医へ連絡し、指示を受けたり、場合によっては受診するようしています。正看護師は入居者様の状態を把握できるように各ユニットを巡回し、介護職の入居者様の健康状態について相談と指導を行うようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、かかりつけ医とは別に利用者様の日頃の様子分かる情報提供書を園で作成し別途お渡ししています。1～2週間1度はお見舞いに伺い、入院先の職員の方に現状や今後の治療内容を伺うようになっています。入院期間は、病院のスタッフと連絡を密に取り、園独自の書式を作成し現状の把握や退院後の生活支援に役立っています。	入院時は情報提供書を作成しお渡ししている。又、入院中は入居者様のお見舞いに伺ったり、ご家族や入院先のスタッフの方々と情報交換を行い、現状や今後の治療内容を伺う等連絡を密にとっている。又、病院スタッフと情報交換を行って回復状況伺い、退院に向けてのヒアリングシートを作成し、退院後の園生活が困られないように支援に役立っている。	入居者様が入院時された時には、園での生活状況の情報提供書を病院へ提供しています。入院後もお見舞いに訪れたり電話をかけるなど主治医や看護師の方よりご本人の様子についてお伺いしています。入院中の状態を把握するために専用の書式を用意し、活用しています。書類作成後はカンファレンスやケアプラン作成で活用したり、スタッフ各自閲覧し状態を把握し退院後の生活の支援に役立てるようにしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	園独自の書式を準備し、入居時に家族の方にターミナルについての説明を行い、ターミナルについての意向を伺っています。入所後体調が変化しターミナル期を迎えられた際には、状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、ご家族の意向に沿えるように支援させて頂いています。	入居時に重度化や終末期のあり方について意向を伺っています。重度化の際には、改めて現状で園で出来る事を具体的にご家族と話し合い説明を行った上で今後の意向を伺うようにしている。入居中は、本人と家族の意向を尊重できるように主治医と連携を取り、本人にとって1番いい対応出来るように心掛けています。	園独自の書式を準備し、入居される際にターミナル期、重度化した場合のご意向を伺っています。入居後も折に触れて尋ねるようにしています。終末期を迎えられた方には、本人の意向をお伺いし家族、主治医と相談しながら本人の意思を尊重したケアが出来るようにスタッフ間で話し合うように心がけています。又、以前に行った看取りの経験をもとに重度化された入居者様に何が必要か役立っています。スタッフも終末期について学ぶことができるようにグループケアを含めたテキストを準備し学ぶようにしています。	事業所に対応できる限り支援する方針であり、これまでもお二人の方の看取りを行った。入居時に意向を伺い、重度化の際には改めて説明の上、看取りについての意思確認を行っている。ターミナルケアについての勉強会も、社内で整備したマニュアルを元に毎年定期的にされている。身寄りのない方に対しても、医療方針などを医師や関係者と話し合っており、本人の価値観を大事にしながら方針を検討する。亡くなった後の心配もないよう、事前の相談も含めて、本人に寄り添いながら丁寧に進めている。	

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会などで行っています。また緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロア一の目につきやすいところに掲示しいつでも確認できるようにしています。	緊急時の対応や事故発生に備え年間の勉強会のテーマに取り上げている。介護事故については年2回の必須研修とし、不参加の職員は管理者が図で準備したテキストを使用し補講を行うようにして知識の習得に努めている。	入居者様の急変時、事故に備えて、行政の指導にのっとり全スタッフが学ぶ機会を得るよう年間計画に取り上げています。また、勉強会開催時に不参加のスタッフには周知だけではなく、管理者は専用のテキストを使用し、より詳しく補講を行い十分な学びができるようにしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内にて年に二回火災避難訓練を実施しています。本年度より年2回の火災訓練に加え新たに地震や風水害などを想定した災害訓練を実施しました。災害時には推進会議を通じて自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いています。また、各ユニットには非常食や水を詰めた持ち出し袋の準備をしています。	園内には、スプリンクラーを設置し、定期的に入居者様参加のもと避難訓練を行っています。その他、災害時に地域の方の協力が得られるようになっており連絡網を作成している。また、地域の避難訓練に職員が参加している。各ユニットにハザードマップを掲示し、非常食を備蓄し災害に備えている。今年は火災訓練に加えて地震を想定した訓練を実施しました。	火災、水害、地震マニュアル作成するだけではなく、年に2回避難訓練実施しています。本年度より、火災訓練に加えて地震・風水害を想定した訓練を実施しています。本年度はコロナ禍の影響で消防隊員の方がお見えになってませんが、例年では消防隊員の方に参加して頂き直接指導を受けています。又、園内には、ハザードマップを掲示し、その他地域の火災訓練に参加し、自治会長さんをはじめとした緊急連絡網の作成、各フロア一には、防災用品を常時準備し災害に備えています。	職員に地域の消防団長を務める者もあり、中心になって防災活動に取り組んでいる。年2回の火災訓練については日中、夜間想定それぞれで行う。マニュアルも都度刷新、見直しをしており、現在ではBCP(事業継続計画)の策定に取り組んでいる。備蓄物としてユニットごとにリュックに入れて水や食料品などを備えている。災害時の協力体制として地域の方も緊急連絡網に名前を加えてもらっており、地域の防災訓練にも参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシー、羞恥心に配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇についてのアンケート調査を実施し、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	年間の勉強会に虐待や接遇をテーマに取り上げ、入居者様に対しての言葉づかいや接し方を学ぶようにしている。職員は、日頃から入居者様を尊重し、プライバシーを損ねない対応を心掛けている。又、職員には、定期的に虐待や接遇についてのアンケートを行い、自己の振り返りや見直しを行っている。	身体拘束の勉強会の中でも言葉は一つ間違えると虐待になりうることを学びスタッフが利用者様のお1人お1人に敬意を払うことを心掛けています。接遇・プライバシーの保護は、勉強会で必ず取り上げるようにしています。またスタッフには、自身の接遇についてのアンケートを行い、振り返りを行うとともに見直しを行っています。又、申し送りなどでは入居者の名前はイニシャルで話して他の方にわからないように配慮しています。記録も収納棚に目隠しをして保管して情報の漏えいが無いようにしています。	接遇についてのテキストを現在社内で整備中である。研修計画の中でも定期的な課題として取り上げている。虐待防止に向けて、職員に対してのアンケートも行い不適切な行為のないように意識を高めている。家族のように過ごしてもらいながらも、失礼のない対応を心掛け、注意が必要な際は管理者が別個に注意している。入居時に写真利用を含めた使用の同意と説明も書面でやっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者様が気軽に思いや希望を話しやすいように、和やかで明るい雰囲気作りを心掛けてます。利用者様のペースで一人ひとりとコミュニケーションを取ることを心掛けています。また、本人の意思を尊重し、できる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	入居者様が気軽に要望や意見を話しやすいよう和やかで明るい雰囲気作りを心掛けています。入居者様には、園生活を満足して頂けるように、ひとりひとりとコミュニケーションを取り希望を聞くように努めています。また、ご本人が意思の自己決定ができるよう複数提案し、選択しやすいよう働きかけています。	日頃の生活の会話の中で、自分の思いを話しやすい関係づくりを心がけています。おやつ、飲み物の数種類のなかから選んで頂いたり、レクなど提案し決めて頂いたり、入浴の順番や着る洋服など自己決定の場面を作るよう心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間は、時間の制限を設けず利用者様の生活のペースと本人の意思を尊重しています。また、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮して支援しています。本年度はコロナ禍の影響で入居者様の外出支援は行っており、スタッフが買い物代行し、希望の品を買ってきてます。	職員の都合にならないように起床時間や食事など入居者様のペースで対応することを心掛けています。余暇時間もレクのプログラムを提案し、参加されたり読書されたりと本人の希望を尊重し支援しています。	職員は、入居者様にその日の体調を伺ったり観察を行い無理のない生活をして頂きながら楽しい時間が過ごしていただけるように心がけています。起床時間、食事、入浴、就床時間など声掛けは行いますが、ご本人の希望をお聞きし、生活のペースや意思に添えるように心掛けています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好きな髪形にして頂けるように、定期的に理美容を利用して頂きカットやカラーリングをして頂いています。希望があれば買い物にお連れし好きな衣類を購入して頂くなどおしゃれを楽しんで頂いています。本年度はコロナ禍の影響で入居者様の外出支援は行っており、スタッフが買い物代行を行い、希望の品を買ってきています。	利用者様の好みで季節に合った服と一緒に選んで頂いたり、寒がりの方が重ね着される時も動きにくならないように配慮し、その人らしいおしゃれの支援を心がけています。爪切り・髭剃りなど介助が必要な方にはお手伝いさせて頂いたり、訪問理容を利用されパーマやカラーなどおしゃれを楽しんでいただけるようにしています。	入居後も自宅にお気に入りの洋服が残っているともって頂くように心掛けています。おしゃれに関しても、訪問理容を利用したり、又、皮膚の弱い方には、シャンプー、ボディソープなど別に準備しています。本年度はコロナ禍の影響でできませんでしたが、例年では近所のなじみの理髪店、美容院にお連れしてます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ぶメニューを提供しています。また利用者様の能力に合わせて、食器洗いやもやしの根切り、配膳、片付けなど手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるように支援しています。他にも外食レクを企画し食事を楽しんで頂いてましたが、外食や外出についてはコロナ禍の為現在自粛しているので、出勤を取って楽しんでいただいています。	食事は配食サービスを利用していますが、誕生日や季節行事の時は個人の要望を伺い、季節の物を取り入れて提供し、食事を楽しんでいただけるよう動めています。又、お手伝いしたい方には、テーブルを拭いていただいたり、洗い物をして頂いています。	配食サービスを利用していますが、入居者様たちが好まないおかずなどは、メニューの入れ替えなどして柔軟に対応しています。味噌汁に関しては、季節の野菜を使ったり、手作りしています。その他、お誕生会の時は、ちらし寿司を手作りしたり、手巻き寿司を自分で具材を選び巻いて一緒に楽しむことが出来ました。今年はコロナで外食ができなかったため、仕出し屋にご膳をお願いして会食を楽しみました。お手伝いに関しては、下膳、台拭きなど出来ることをして頂いています。	以前は所内で調理していたが、現在は三食とも調理済み食材の配食を利用しており、炊飯と汁物のみ自炊している。職員もそれぞれで別の時間に食事する。行事の際はなどは調理レクとして入居者と一緒に調理することもある。入居者への満足度調査の中で食事についての要望も聞き取り、食べたいものを出したり、配食されるメニューをユニットごとにアレンジして提供することもある。	

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項 目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の食事量や水分摂取量が分かるようチェック表を作成し記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、状況・状態に応じて栄養補助食品を提供し、栄養摂取の確保に努めています。	スタッフが利用者一人ひとりの食事・水分の摂取量が把握できるようチェック表を作成しています。食事の形態は入居者様の嚥下状態に応じて変更したり補助食品等を利用して栄養を摂っていただく等、柔軟な対応を心掛けています。	チェック表にて1日の水分量、食事量などの把握に努めています。また入居者様ごとの状態に合わせて(疾病、嚥下状態、アレルギー、好み等)別メニューを用意したり、食事形態に配慮をして提供し、美味しく栄養のバランスが取れた食事をして頂けるように心がけています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日就寝前に洗浄後、ポリドントを行い清潔を心掛けてます。また、週に一度歯科の往診を利用して口腔ケアや治療を多くの方が受けています。スタッフも歯科のスタッフより指導と助言を受け清潔保持の向上に努めています。	毎食後、必ず歯磨きの声かけをしています。個人の能力に応じて介助を行うなど、口腔内の清潔保持に努めています。又、毎週訪問歯科が往診にて治療に来て下さり、スタッフも助言、指導を受けたり、意見交換をしています。	毎食後口腔ケアの声掛けを行っています。入居者様の能力に応じて声掛けや介助を行ったり、夜間はポリドント洗浄を行い口腔の清潔保持に努めています。又、毎週訪問歯科が往診にて治療に来て下さり、スタッフも指導受けたり、意見交換しています。又、週に2回入居者様皆さんで集まって歯磨き教室を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、お一人お一人の排泄習慣を把握してトイレ誘導を行い、支援に役立てています。また排泄の自立を促せるよう、トイレの案内を廊下に表示したり、トイレ内での排泄を促せるよう個人の排泄パターンに合わせて早めにトイレの声掛けを行っています。	排泄表を利用し個人の排泄パターンを把握することで、お一人お一人にとって適切なタイミングでのトイレへの声かけを行ったり、トイレまでの案内表示を掲示して入居者様が排泄がしやすい環境づくりを行うなど、自立支援に努めています。	排泄と水分を管理できるチェック表を作成し、観察を行っています。それを活用し、個々の排泄のリズムにて声掛けやトイレ誘導しています。また、廊下にはトイレの案内を掲示し入居者様がトイレの場所が分かるように工夫しています。歩行状態が不安定な方には、PTイレや尿器を準備し、負担がなく安全に排泄をして頂けるように動めています。そして転倒のリスクが高い方には家族の方に許可をいただいて夜間はセンサーを使用し、排泄時の覚醒に迅速に対応し安全に排泄をしていただけるように支援をしています。	排泄チェック表の様式も統一されており、1日1枚で全員分の状況がチェックできるもので管理している。トイレは男女で分かれており、自分の好きなタイミングで使用できる。自立した方は自己申告でチェックしている。日中は極力トイレ排泄を行い、夜間もPTイレなどを使用することでなるべくバット使用などの負担がかからないようなケアに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、水分や食事には食物繊維の多い野菜を多めに摂って頂くようにしています。また、排便促進の為、毎日ラジオ体操や両下肢体操を実施しています。便秘時は適切な便秘薬と内服量を主治医に相談し、服用して頂くなど早期対応を心掛けています。	食事には乳製品や繊維質の多い物を取り入れたり、多めに水分補給を促しています。腸の動きの改善ため、運動と一緒にに行い便秘の予防に努めています。	便秘に関しては、芋、繊維質の多い野菜、水分量、牛乳など排便を促すものを召し上がって頂くように配慮しています。また、日々の生活で定期的に運動する機会があるように、午前と午後には体操と歩行訓練を行っています。便秘薬に関してはかかりつけ医に相談し、適切な処方と使用日時を伺って使用しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています。希望があれば対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは、好みや希望に合わせてたり入浴剤を入れるなど、気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。冬になるとヒートショックを予防するために廊下と脱衣室の温度管理に努めています。	入浴の際は、好みのシャンプー・健康タオル・使い慣れた亀の子たわし等、なじみの用具を使用して頂き、気持ちよく入浴していただけるようにしています。また、入浴をゆっくりと楽しんで頂ける様に湯温を好みに合わせて調整しています。入浴の声掛けは個人の生活リズムのタイミングに合わせて行っています。冬場はヒートショック予防で暖房やお風呂の蒸気で温度差が出来るだけないように心掛けています。	毎日の入浴は実施していませんが、利用者様それぞれが入浴を楽しんでいたできるように、個別にお湯の温度や順番などを配慮し声掛けを行っています。また、好みや体質に合わせたシャンプーを準備して入浴していただいています。冬になるとヒートショックを予防するように脱衣場と廊下の温度差が少なくなるように調整を心掛けてます。	基本的には週2〜3回、昼前後の時間帯で入浴してもらう。3階のみ2層に分割され、4、5階は三方介助の出来るタイプの浴槽である。仲の良い方同士で2名でも入れるほどの広さがありゆったりと入浴できる。入浴剤なども希望に応じて使うこともあり、適宜お湯も清潔を保っている。適宜皮膚観察などの健康管理の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	入居者様の生活パターンに合わせて起床や就床時間は個人の習慣を尊重しています。日中に体操やレクを取り入れ、安心して気持ち良く眠れるように支援しています。	お一人お一人の健康状態が違いますので、夜間気持ちよく休めるように、お元気な方は日中はレクや運動などを行って頂いてます。また体力の低下がある方には、担当医と相談しながら適切な休息時間を検討し、それ以外で体調に無理なくレクに参加していただけるように配慮しています。夕食後はたそがれ症候群を予防し、穏やかな睡眠がとれるように茶話会などを行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が利用者様の薬の内容、目的、用法、副作用を把握出来る様に、お一人お一人薬情をファイルにし管理しています。診察などで薬の変更があった際には、申し送りと共に診察記録に残し職員間で情報を共有するようにしています。	一人ひとりの内服状況が把握できるよう、個人ごとにお薬情報をファイルにとじ管理しています。また、内服薬も確実に服薬できるように内服されるまで確認を行っています。その他、薬の効能・副作用などに対しても勉強会を通して全スタッフが理解するように努め、薬の変更時には随時申し送りノートを活用し把握するようにしています。	スタッフが用法、副作用をすぐに確認できるように、処方ごとに薬情をお一人おひとりファイルにし、管理しています。服薬の変更があった場合、用法、副作用を詳しく申し送りを行い、職員間で情報の共有を行い、業務に挑んでいます。また、服薬についても勉強会を行い知識を深めています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています(お手伝いや趣味など)。例年までは、年間の行事計画で外出し買い物や食事などを立てていましたが、本年度はコロナ禍の為、現在外出支援は実施できていません。	職員は、個人の得意なことや好きなことを把握しケアプランに沿って支援を行っています。掃除や洗濯物干し(たたみ)など個人の能力を活かして役割を持っていたり、皆さまが楽しめるレク、個人毎のレクの提供をし気分転換をしていただけるように動めています。	入居者様の個性や能力に合わせて食事の後片付け、地域の清掃活動、買い物など、役割を持っていたるようにお手伝いをお願いしています。日頃のレクや娯楽なども皆様が好きなお入居者様の趣味や嗜好に合わせて昭和歌謡のDVDを流したり縫物や塗り絵などを行っています。		

R2.12自己・外部評価表(アート園)

自己	外部	項 目	自己評価(3F)	自己評価(4F)	自己評価(5F)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に希望があれば、できる限り散歩や買い物にお連れしています。皆で食事に行きたい等、要望があれば日程の調整を行い、外出レクを企画して支援を行っています。又、家族や知人との外出もご協力を得て楽しんで頂いていますが、本年度はコロナ禍の為面会や外出はお断りしており、家族との会話は、電話やオンライン面会の利用を利用しています。	希望があれば近くのコンビニに買い物に出かけたり、天気の良い日に隣の公園にでかけたりしている。「デパートに行きたい。」との要望時には、後見人の方に連絡し協力を得て外出支援を行いました。遠方のご兄弟の葬儀にご家族と一泊で出かけられたこともありました。その他にも地域の花見のお誘いがあると参加させて頂いていただいています。現在はコロナ感染防止対策で外出を規制している状況です。	本年度はコロナ禍の影響で外出は行っていませんが、例年では地域のふれあいサロンに行かせて頂き、4月はお花見、7月は七夕飾り作り、12月は門松作りと地域の方と一緒に楽しませていただいています。また、ご家族の協力で実家での外泊、お誕生日には家族の方と外食に出掛けていただきました。又、後見人の協力で天神でのお買い物、在宅時に通われていたお店に食事にいって頂きました。	平時には年2回、半期ごとに各ユニットごとの外出行事を企画し、花見は事業所全体で行き、馴染みの料亭で夕食まで楽しんでいる。ユニットではバラや桜、コスモスなど季節感のある行事を行っている。外出意欲の乏しい方には無理強いしないが、散歩などで近隣で外気に触れる機会を持っている。公園が隣接し、コンビニも近いので、日常的な外出も楽しませている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては事務所にてお金を管理していますが、ご自身で管理をされたい方は家族と相談した上でお金を所持して頂き、使えるようにしています。	基本的にはご家族が事務所で管理させて頂いてますが、ご自身で管理、所持されたい方はご家族と相談し、所持していただいています。	ご本人やご家族の意向をお伺いし、理解を得て所持して頂いています。本年度はコロナ禍の影響で入居者様が買い物に外出してませんが、通常買い物に行かれた際には自分でお支払いしていただいています。買い物時は、入居者様ごとに経済状況も違うので、合計金額が経済状況に無理ない程度で好きな物買って頂くように配慮しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書くことはありませんが、定期的に園便りを作成して家族へ日頃の生活の様子をお伝えしています。	入居者様の希望に応じてご家族や知人の方に電話出来る様支援している。又、手紙を書く事はありますが、定期的に家族へ園便りを発行し近況報告を行っています。	ご家族に理解して頂き、携帯電話をもっていらっしゃる方もいます。また生活保護を利用されている方で家族が高齢且つ遠方であうことが困難であるという事情を保護課の方に理解いただき、持てるように支援しました。現在はコロナ禍の影響で面会を規制しているので、オンライン面会にてご家族と話して頂けるように支援しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには、季節感を感じることが出来るように作品を展示したり、メダカを飼育しています。また、箇所箇所に温湿度計を設置し、その日の気温ごとに冷暖房と加湿器にて空調の調整を心掛けてます。介護度が高く日中ベッドで臥床して過ごされる方の部屋は、時間帯ごとに眩しくないようにカーテンを開閉したり、空調に気をつけ居心地よく過ごせる環境になるよう心掛けてます。	玄関やフロアには、生活感、季節感を感じることが出来るような飾りつけをしたり、入居者様が作成された塗り絵などを掲示しています。施設内は常に空調の管理を行い快適な環境整備を心がけています。共有空間は皆さんが好まれるテレビ番組、DVDや音楽を流したり、レク活動を行うで居心地良く過ごせるように努めています。	玄関には季節の花を植え、廊下や居間は季節を感じさせるものや入居者様のレクの作品作品を飾ったりと入居者様が心地よい生活空間作りを心掛けています。また、健康で居心地良く過ごしていただけるように、フロア、廊下、居室などに温度計を設置し、その日の温度など考慮しエアコンの温度調節をおこない、適切な温度管理を心がけています。食堂のテレビは入居者の青春時代の曲を流し、映像と共に心穏やかに過ごして頂けるようにしています。	調査時の12月には玄関や各ユニットにクリスマスの飾り付けがされていた。3,4,5Fに各ユニットがあり、それぞれ趣向を凝らして季節感のあるレイアウトにしている。ホールのカウンターキッチン横にソファやダイニングテーブルがあり、入居者ごとにそれぞれの時間を過ごされている。トイレは3か所あり男女で分かれている。ホールから伸びる廊下沿いに居室が並び、幅員も広く、車いすでの移動もスムーズで、宝庫訓練などもされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるように、ゆったりとしたソファを設けています。また仲の良い利用者様は互いの居室に遊びに行かれるなど、自由に過ごして頂いています。	共有空間で、気の合う方と会話や食事が楽しめるようテーブルや席の配置を配慮しています。ソファでは読書や会話、ときにはうたた寝をされて居心地良くすごされています。	入居者様の食事席は、気の合った方同士会話ができるように配慮しております。ご夫婦で入居されている方もおられ、お隣同士の食事席や部屋にしており、お互いいつでも行き来出来るようにしています。その他、入居者様が一人になりたいとき、スタッフに個人的に話ができるようにソファを1台離れて配置しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂き使用していただいています。入居後も希望があれば好みの物を自由に購入して頂くなど居心地よく過ごして頂けるように努めています。	入居の際は、昔から使い慣れたタンスや仏壇を持って来ていただいています。その他、ご家族の写真や置物を飾られたりと、一人ひとりが居心地よく日常生活が過ごせるように馴染みの家具や品物を動線に配慮して工夫をして配置しています。	入居時、お仏壇や家具、家族写真などご本人が大切にされているなじみの物は、入居後生活環境の変化を少なくし、安心して生活をしていただけるように最大限お持ちして頂いて動線に気をつけ配置しています。また、居室の入り口には、自分の部屋の目印となるように自宅で使用されていた暖簾をもってきて頂き使用して頂いています。	居室の入り口につかいたないれた暖簾などを飾り、テレビや鏡台などの持ち込み尾自由であり、家庭的な雰囲気を出している。居室の造りはほぼ共通で、腰高窓、洗面所があり、木製ベッドやタンスなどが備え付けられている。必要に応じて介護ベッドに変えることもできる。周囲も開けており、日当たり、風通しも良い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には利用者様が分かりやすいよう暖簾をかけたり、名前を記入しています。浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいようにしています。また足取りが悪い方には家族の方の了承を得てセンサーの設置や手すりの増設などを行い、安全に生活を送って頂けるよう対応しています。	一人ひとりが安全で出来るだけ自立した生活が送れるように、居室の入口には自室が分かるように名前や暖簾をつけたりと、トイレやお風呂は案内や表示や目印を付けるなど生活環境作りの工夫をしています。足取りの悪い方は、ご家族の了承を得てセンサーを設置し、安全に生活して頂けるように動めています。	入居者様が安全かつ生活しやすいように工夫を心掛けています。居室は自宅で使用されていた暖簾を目印となるようにかけたり、廊下にはトイレや浴室へ矢印での案内を表示しています。食堂やトイレには、杖を使われている方には杖置きをテーブルや壁に設置しています。又、居室の配置も足りの悪い方は、居室を職員の目の届く所にしたり、家族の方に許可を頂いてセンサーを設置し、速やかに対応し安全に生活出来るよう努めています。		